

公社賃貸住宅共用部分等（竹見台団地外 241 か所）における電力供給事業者の
選定に係る入札参加者募集要領

1 趣旨

大阪府住宅供給公社（以下、「公社」という。）の管理・運営する賃貸住宅の共用部分等（竹見台団地外 241 か所）で使用する従量電灯及び低圧電力の電気料金を削減するため。

2 入札に付する事項

(1) 調達件名

公社賃貸住宅共用部分等（竹見台団地外 241 か所）で使用する従量電灯及び低圧電力の供給事業者選定

(2) 供給場所、規格及び数量

別添「仕様書」のとおり

※公社賃貸住宅は、一部又は全部の用途廃止、新規建設及び共用部の LED 化等により、供給場所及び使用電力量等が増減する場合がある。

(3) 供給期間

令和 2 年 12 月の検針日から令和 4 年 12 月の検針日の前日まで。

(4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

3 入札参加資格

本募集は、次の資格要件の事項に基づく入札参加資格審査により、資格ありと認められた者のみ入札に参加できる。

(1) 入札参加資格審査申請が行われる日から過去 2 年間の間に、供給期間 2 年以上の契約実績があり、かつ、これを誠実に履行している者であること。

なお、契約期間 1 年間の自動更新の契約で既に 1 年以上の供給実績があり、かつ、一度以上の自動更新が行われている場合も含む。

(2) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産者で復権を得ない者

キ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者

- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。但し、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合又はその者の入札参加資格の再認定がなされた場合にあつては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件（以下、「旧更正事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下、「旧法」という。）第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更正手続開始の申立てを含む。以下、「更正手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更正手続開始の申立てをなされていない者であること。但し、同法第 41 条第 1 項の更正手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更正手続開始の決定を含む。）を受けた者が、その者に係る同法 199 条第 1 項の更正計画の認定の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更正計画の認可の決定を含む。）があつた場合にあつては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）第 381 条第 1 項（会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第 107 条の規定により、なお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当しない者であること。
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体に該当しない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 条）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (9) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）第 34 条第 4 項の規定に基づき、本入札の公告日の属する年度の前年度の 4 月 1 日から開札日までの間に同法第 31 条に規定する納付金が未納である旨の公表がなされた者でないこと。
- (10) 二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導

入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別紙様式に掲げる入札適合条件を満たしている者であること。

- (11) 大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

4 入札参加資格申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

(1) 配布方法

公社ホームページの「NEWS」>「発注／調達」より必要な件名を選択し、関係書類が添付されているので、ダウンロードして入手すること。

(2) 申請書の作成様式及び提出書類

別添「入札参加資格審査申請について」による。

(3) 提出期間

令和2年5月15日（金）から同年6月15日（月）までの土曜日、日曜日、休日及び祝日を除く毎日。

(4) 受付時間

10時から17時まで（但し、12時から13時の間は除く）

(5) 提出場所及び問い合わせ先

〒541-0042 大阪市中央区今橋2丁目3番21号 藤浪ビル2階
大阪府住宅供給公社 経営管理部 住宅管理課 管理企画グループ
電話 06-7652-5863

メールアドレス jyuutakukanrika@osaka-kousha.or.jp

(6) 提出方法

書類の提出については、あらかじめ上記（5）に電話連絡の上、提出場所への持参によるものとし、電送及び郵送による申請は認めない。

(7) 資格審査結果の通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果、資格がある者には、令和2年6月30日（火）までに郵送により通知する。

5 本要領及び仕様書に関する質問と回答

- (1) 本要領、仕様書等に関する質問がある場合は、本要領末尾の質問書の提出をもって行うこと。

ア 提出期限 令和2年7月20日（月）17時

イ 提出方法

前述4の（5）のメールアドレス宛に質問書を添付して提出期限までに必着のこと。なお、必ず着信確認の電話を入れること。

- (2) 原則として質問書の回答は、「回答書」の閲覧をもって行う。

ア 回答予定日 令和2年8月3日（月）

イ 回答方法

公社ホームページに回答書を掲載する。

質問がない場合は「質問なし」の旨を公開する。なお、再質問は認めない。

6 入札手続き及び落札者の決定

上記4の(7)により入札参加資格を有すると公社が認めた者との間で、入札を行う。

(1) 入札方法

ア 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ公社が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。なお、入札書には、別紙様式1及び2による入札価格の内訳を添付し、力率割引及び割増、使用電力量及び季節等により単価が変動する場合は、その根拠も記載すること。この場合において、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は加算しないものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札内訳書（別紙様式1）、入札内訳書明細（別紙様式2）については、入札参加確認書の交付の際に入札参加資格を有する者に対して様式データCDを交付するので、これを用いて作成し、入札書と共に、書面及びデータCDの両方で提出すること。

(2) 入札書等の提出方法

入札書等は、(3)の提出期限までに前述4の(5)の場所に書留郵便により、郵送することとする。電送によるものは受け付けない。

(3) 提出期限

令和2年8月17日（月）17時

(4) 提出書類

ア 入札書

イ 入札内訳書（別紙様式1）（書面及びデータCD）

ウ 入札内訳明細書（別紙様式2）（書面及びデータCD）

※入札内訳明細書のデータはエクセルファイルで提出してください。

(5) 開札の日時及び場所

令和2年8月25日（火）15時

大阪府中央区今橋2丁目3番21号 藤浪ビル地下1階

大阪府住宅供給公社入札室

(6) 開札方法

入札執行事務担当者が、提出された入札用封筒を開封し、入札結果を発表する。開札には入札執行事務担当者以外の公社職員が立ち会うものとする。

また、入札者又はその代理人で希望する場合は、入札参加事業者の役員又は従業員であることを証明できるものを持参の上、開札を傍聴することができる。

(7) 落札者の決定方法について

有効な入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格の100分の110に相当する額が、予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

なお、当該入札の落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。入札者又は代理人等が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

7 入札保証金及び契約保証金

免除。

但し、落札者が契約締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の2に相当する金額を公社に支払うものとする。

8 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに本募集要領において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、入札参加資格のあることが認められた者であっても、入札時点において3の(1)に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

9 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格について、開札場において発表するとともに、公社ホームページで公表するものとする。

10 契約書の作成

落札者は、速やかに公社との間で、入札書に添付する入札内訳書の積算根拠及び契約単価に記入した料金単価を契約単価とした単価契約を締結するものとする。

11 落札の取消し

落札者が次のいずれかに該当した場合は、落札者としての決定を取消すものとする。

- ① 正当な理由なくして、公社の指定する期日までに契約締結の手続きに応じない場合。
- ② 3の(1)に掲げる資格を失った場合

12 その他

入札参加者は、本募集要領等を熟読し、それらを遵守すること。また、公社の指示に従い、円滑な入札に協力し、不穏当な言動等により、正常な入札の執行を妨げたり、他の入札参加者の迷惑になるようなことを避けるほか、常に善良なる参加者としての態度を保持しなければならない。

◎添付資料

- ・別添 1 仕様書
- ・別添 2 入札参加資格審査申請について

質 問 書

令和 年 月 日

大阪府住宅供給公社理事長 様

(メール jyuutakukanrika@osaka-kousha.or.jp)

所在地

商号又は名称

担当者名

印

(電話番号

)

(FAX 番号

)

(質 問 内 容)

回答日 : 令和2年8月3日(月)【予定】

回答方法 : 公社ホームページに掲載